

交通安全だより第5号

「運転中 私はスマホをさわらない」 (2020年度 金賞交通安全標語)

この時期は、新入社員等、運転に携わる仕事に就く方もいらっしゃることでしょう。「今までは慣れた道路だけを運転していたから、少し不安」などと悩んでいませんか？ また、配属先の先輩社員も「新入社員にどうアドバイスすればいいんだろう」と戸惑っていませんか？

今月は、若手ドライバーに多い事故を通し、新入社員が安全な運転行動をすることについてを取り上げました。ご一読ください。

II. 新入社員と安全な運転行動

1. 若手ドライバーは交通事故の発生率が高くなる

2019年中の免許保有者10万人当たり発生したドライバーの過失による交通事故件数(全年齢)は約436件でしたが、16～24歳(若手ドライバー)に絞ると約832件と約2倍になります。法令違反別にみると、若手ドライバーは「脇見運転」や「漫然運転」などの安全運転義務違反による事故が、全年齢と比較しても圧倒的に多くなります(図1)。事故直前に出ている速度(危険認知速度)別にみると、若手ドライバーは時速20kmを超えている割合が多く、全年齢に比べて事故時に速度が出ていると考えられます(図2)。

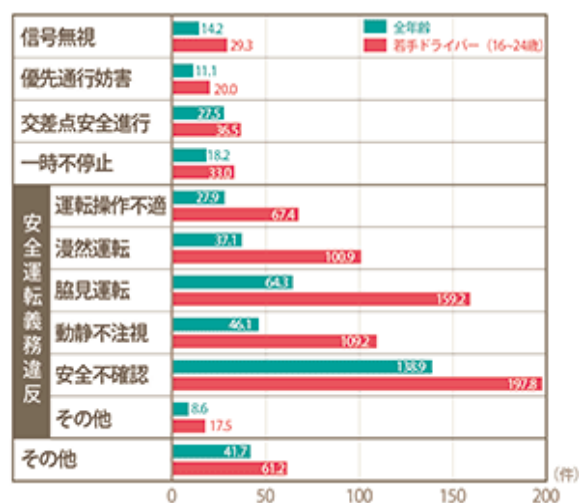


図1：法令違反別の交通事故発生件数/免許保有者10万人当たり/若手ドライバーと全年齢の比較(2019年中)

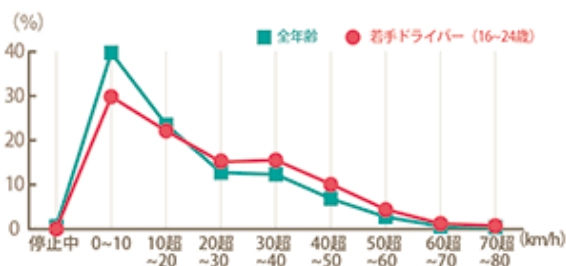


図2：危険認知速度別の交通事故の割合/免許保有者10万人当たり/若手ドライバーと全年齢の比較(2019年中)

一方、どのような状況で若手ドライバーの事故が起きたのかを、事故類型別に比較すると、車両相互が最も多く、その中でも「正面衝突」「追突」が全年齢の約3倍になります(図3)。また、発生率は少ないですが、車両単独の「工作物衝突」も約3倍になります。

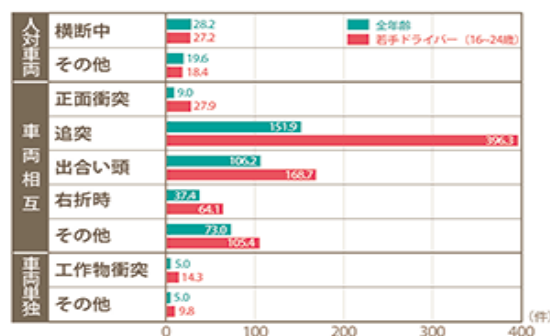


図3：事故類型別の交通事故発生件数/免許保有者10万人当たり/若手ドライバーと全年齢の比較(2019年中)

2. 新入社員の安全な運転行動について

子どものころ、信号の青色は「進め」、黄色は「注意」と覚えた記憶はありませんか？運転免許取得時に、青色は「進んでもよい」、黄色は「停止位置から先に進んではいけない」という意味だと学び直していると思います。しかし、「黄色だから注意さえすればいい」と自分に都合よく考え、速度を落とさず交差点に入れば、事故を起こしかねません。過失による事故は、被害者だけではなく、家族や会社、同僚にも多大な損害を与えることとなります。社会人として、今まで以上に安全運転につとめなければなりません。では、新入社員の安全な運転行動についてみてみましょう。

1) 前を向いて運転できる環境をつくりましょう

走行中、携帯電話の着信音で前方から目を移した一瞬に前の車が速度を緩めたら、追突する危険があります。また、携帯電話を手にとったり、ナビゲーションシステムを操作しようとしたりすれば、前方の危険を発見できず、ハンドル操作もおろそかになり事故を起こしかねません。携帯電話はドライブモードに設定しカバン等に入れ、ナビゲーションシステム等を操作するときは、安全な場所に停止してから行いましょう。真っすぐ前を向いて運転できる環境をつくりましょう。



2) 急がず焦らずゆとりをもち、安全な速度で走行しましょう

「次の訪問先に遅れそうだ」と急ぐあまり速度超過すると、前方の危険を発見できたとしても回避行動が間に合わないおそれがあります。また、焦っていると状況の判断や運転操作を誤り、事故を起こす危険性があります。

訪問先に遅れそうなときは連絡を入れ、運転にゆとりをもち、安全な速度で走行できるようにしましょう。

3) 日頃から十分な睡眠や休養をとり、運転中は休息をこまめにとるようしましょう

運転中にボーッとしたり考え事をしていたりすると、危険の発見が遅れ、慌てて急ハンドル、急ブレーキなどの操作を行うおそれがあり、車線を逸脱して正面衝突や路外の塀などに衝突し重大事故を引き起こす要因になります。

日頃から、十分な睡眠や休養をとり、運転中はこまめに休息をとって、運転に集中できるようにしましょう。



4) 交通状況を適切に把握し、交通ルールを守って運転しましょう

右折するとき「黄色だから対向車は止まるはず」と曲がろうとしたら、横断歩道に歩行者がいるのに「まだ渡っていないから大丈夫」と通過しようとしたら、交通状況を自分に都合よく考え、強引な運転をすれば重大事故を起こしかねません。

「対向車は止まらないかもしれない」と疑い、「横断歩道は歩行者が優先」と交通ルールを守って運転しましょう。



5) 交通標識や標示は正しく理解しましょう

交通規制を示す標識や、道路に示された標示の意味は理解していますか？「車両通行止め」の標識がある道路に進入したり、「駐車禁止」の標示の横で駐車したりすると、事故やトラブルを起こすおそれがあります。

標識や標示は、安全で円滑な交通のために「そこで止まらないと危ない」と注意を喚起してくれたり、「こちらを通行すれば安全だ」と通行方法を教えてくれたりするものです。交通標識や標示は正しく理解しましょう。



◆前を向いて運転できる環境をつくりましょう

◆急がず焦らずゆとりをもち、安全な速度で走行しましょう

◆日頃から十分な睡眠や休養をとり、運転中は休息をこまめにとるようにしましょう

◆交通状況を適切に把握し、交通ルールを守って運転しましょう

◆交通標識や標示は正しく理解しましょう

Ⅲ. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	夕方
どこで	一般道の交差点で
何をしている時に	歩行中、信号が青になったのを確認して横断歩道を渡ろうとしたら
どうなった	左側より、信号を無視してきた車が通りすぎ、ヒヤリとした

Ⅳ. 今月のスローガン (企業開発センター交通問題研究室)

「右左折時 横断自転車 見落とさない」